

令和6年度三好市地域みらい創発センターのデジタル化及び管理運営等業務
の委託に係る公募型プロポーザル審査基準

「令和6年度三好市地域みらい創発センターのデジタル化及び管理運営等業務の委託に係る公募型プロポーザル実施要領」4-(1)-②に規定する審査基準は次のとおりとする。

(参加資格審査)

| | 評価項目 | 主な評価基準 | 配点 |
|----------|---------|------------|----|
| (1) | 法人の実績 | ・本業務に必要な実績 | 25 |
| (2) | 技術者の状況等 | ・本業務に必要な実績 | 30 |
| 参加資格審査の計 | | | 55 |

(提案書等の審査)

| | 評価項目 | 主な評価基準 | 配点 ^{※1} | |
|-------------------------|------------------|---|--|--|
| (3) | 業務実施体制 | ・業務に従事する配置予定人員の役割分担の明瞭性を有するか ・全ての業務が履行期間内に完了できる実施体制となっているか | 20 | |
| (4) | 実施方針 | ・本市の課題を踏まえた適切な業務実施方針となっているか | 10 | |
| (5) | 技術提案 | ・デジタル化業務 | <ul style="list-style-type: none"> ・動画配信スタジオ構築業務 ・施設利用者向け情報メディア等構築業務 | <ul style="list-style-type: none"> ・具体性かつ目的達成に合理的な提案内容であるか ・具体性かつ目的達成に合理的な提案内容であるか |
| | | ・施設管理運営業務 | ・専用ホームページは利便性の高い合理的かつ実現性が高い内容となっているか | 60 |
| | | | ・利用者にとって、利便性の高い合理的かつ実現性が高い内容となっているか | |
| | | ・その他（独自提案） | ・本件業務において効用を高める効果的な提案内容となっているか | |
| (6) | プレゼンテーション等に関する能力 | ・プレゼンテーション及びヒアリング内容 | 10 | |
| 提案書等の審査の計 ^{※1} | | | 100 | |

※1 選考審査委員会委員1人あたりの配点

(価格提案書の審査)

| | 評価項目 | 主な評価基準 | 配点 |
|-----|-------|------------------------------------|-----|
| (8) | 価格提案書 | ・(1-「様式7 価格提案書の金額」÷「委託金額の上限額」)×100 | 100 |

※小数点以下は切捨て